

2024年度 第9回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2024年12月23日（月）

場 所 豊岡市役所但東庁舎2階 大会議室

所 在 地 豊岡市但東町出合150

開会時間 午後2時00分

閉会時間 午後3時15分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	飯田 正巳
委員	向井 美紀
委員	升田 敏行
委員	鈴木 千佳

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	正木 一郎
	教育総務課長	木之瀬 晋弥
	教育総務課参事兼学校再編・施設整備室長	野崎 律男
	学校教育課長	寺坂 浩司
	幼児育成課長	向原 芳江
	社会教育課長	旭 和則
	教育総務課参事兼課長補佐	栞垣 敦子
	教育総務課教育総務係長	足立 美由紀

事務局以外 こども支援課長 吉本 努

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

升田 敏行 委員

第2 前回の会議録の承認

2024年11月28日（木）開催 第8回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第28号 令和6年度12月補正教育関係予算案に関する意見について
- 議案第29号 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第30号 豊岡市立図書館利用者カード取扱要綱の一部を改正する要綱制定について
- 報告第19号 寄附物件の受納について
- 報告第20号 令和6年12月市議会答弁概要について

第5 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) とよおか教育プラン策定委員会報告について
- (2) とよおか教育プラン2025年度実践計画策定の進め方について

2 学校教育課

- (1) 2024年度卒業（園）式・2025年度入学（園）式等日程について
- (2) 生徒指導について

3 幼児育成課

- (1) 2025年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について

第6 こども未来部の報告

1 こども支援課

- (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について
- (2) 豊岡市こどもセンターの設置について

第7 委員活動報告

第8 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午後2時00分

(教育長)

ただ今から、2024年度第9回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、升田委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。11月28日に開催しました第8回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回11月28日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

12月18日に記者会見を行いました。その後、午後1時から臨時の校長会を開きました。内容は次の通りです。

12月10日火曜日の朝6時40分頃、該当教員が出勤するために、ある交差点で右折したところ、右側から直進してきた車と衝突しました。13日の金曜日に退院し、その後すぐに警察署にて事情聴取を受け事情聴取の後、学校長に怪我の様子、事故の様子を報告し、その時に無免許運転であった旨の報告がありました。

警察からの情報提供ではありませんが、校長を通じてこの無免許運転の事故を認知したため、その時点で分かっている事実のみを報道連絡することにしました。

経緯としては、該当教員は2005年に兵庫県に採用されましたが、大学時代に運転免許証を取得しており、いくつかの理由から、採用時には免許は失効していました。その後、2009年に市内の公立学校に転任し、そこから15年半は無免許運転をしていました。校長の聞き取りでは、誰にもこのことを伝えていないということでした。今考えていることは、生徒や保護者、同僚の職員に対して、早く謝罪したいと話しているそうです。

信頼していた教員が無免許運転という法を犯す重大な事故を引き起こしたことに関しては、相当なショックを受ける子どもたちもいると予想できます。私たちのすべきことは、まず該当校の子どもたちに事実を伝え謝罪するとともに、子どもたちの様子をしっかりと観察し、安心して学校生活を送ることができるよう対応することです。

そして、二度とこのことを起こさないように、臨時校長会を開いて二つのことを指示しました。一つ目は、年内にすべての教職員の運転免許証の有効期限を確認すること。現時点では、免許証の調査はほとんど終わってきています。二つ目は、年明けに、全教職員を対象とした非違行為防止、とりわけ交通安全についての研修を開催しようと考えています。このようなことはあつてはならないのですが、運転する者は運転免許証を、教壇に立つ者は教員免許状は持っているものだ

ろうと私たちは思っていました。このようなことが1つあると、皆調べなくてはなりません。うっかりと有効期限が過ぎるということもありますので、それも兼ねて、今回は運転免許証と報告された番号を照合します。1つこのようなことがあると、皆同じように思われたり、信頼がなくなったりします。そのため、これを例にして、これからも交通違反だけではなく、皆の前に立ってルールを教える立場として、しっかりと決まりを守る、自らが決まりを守ることを徹底していきたいと思います。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第28号は、この後議会に議案として提出され、議決を経るべき事項のため、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

承認を得たため、議案第28号は非公開といたします。傍聴いただいている方は、申し訳ありませんが、非公開議案となりましたので、審議が終了するまで、ご退席をお願いします。

○ 議案第28号 令和6年度12月補正教育関係予算案に関する意見について

《 令和6年度12月補正 教育関係予算案に関する意見について、幼児育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された。 》

(教育長)

以上で非公開議案は終了しました。非公開議案は終了しましたので、退席いただいていた傍聴の方はご入室ください。

(教育長)

続きまして、議案第29号 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、社会教育課長の説明をお願いします。

○ 議案第29号 豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《社会教育課長の説明概要》

豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

市立図書館における利用手続きの改正を行うものである。改正の内容は、第12条で規定する図書貸出利用者カード申込書記入の際の本人確認書類について、健康保険の被保険者証が廃止されたことに伴い、被保険者証を削除し、健康保険の資格確認書を追加するものである。また、小

学生以下の申請では、その保護者に係る確認書類を提示する規定を削除する。

(教育長)

ご意見やご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、豊岡市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 30 号 豊岡市立図書館利用者カード取扱要綱の一部を改正する要綱制定について、社会教育課長の説明をお願いします。

○ 議案第30号 豊岡市立図書館利用者カード取扱要綱の一部を改正する要綱制定について

《社会教育課長の説明概要》

豊岡市立図書館利用者カード取扱要綱の一部を改正する要綱制定について、資料に基づき説明する。

議案第 29 号で承認いただいた規則改正に関連する当該要綱について所要の改正を行い、規則で明記している事項については要綱から削除する。中学生以下において、本人確認書類を提示できない場合の取扱いを定めるものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、豊岡市立図書館利用者カード取扱要綱の一部を改正する要綱制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、豊岡市立図書館利用者カード取扱要綱の一部を改正する要綱制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第19号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第19号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体1件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第20号 令和6年12月市議会答弁概要について、教育次長の説明をお願いします。

○ 報告第20号 令和6年12月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

令和6年12月市議会答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(鈴木委員)

浅田議員の言われる社会教育委員がどういうものか教えてください。

(社会教育課長)

2021年5月末に社会教育委員が廃止されている。社会教育関係者や学校教育の関係の方ですとか、そのような関係関連の方で構成されていた。豊岡市が廃止するときも説明したが、それぞれの文化、スポーツ、コミュニティなどそれぞれ計画がすでにあって、そこに委員がおられて社会教育委員を兼務していたりしたこともあった。そこで専門的な分野の方にお任せしようというこ

とで、社会教育委員は廃止させていただいた経緯がある。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、令和6年12月市議会の答弁内容について、ご承知おきください。

【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第5 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) とよおか教育プラン策定委員会報告について、教育総務課長の説明をお願いします。

1 教育総務課

(1) とよおか教育プラン策定委員会報告について

《教育総務課長の説明概要》

とよおか教育プラン策定委員会報告について、資料に基づき説明する。

第5次とよおか教育プランの策定に関して、策定委員会を立ち上げ7月に第1回を開催し、12月に第5回を終了した。協議した内容を用い、今回報告書としてまとめた。内容としては、ここまでご覧いただいた素案に委員の名簿や、検討過程、設置要綱を加えたものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

次に、(2) とよおか教育プラン 2025 年度実践計画策定の進め方について、教育総務課長の説明をお願いします。

(2) とよおか教育プラン2025年度実践計画策定の進め方について

《教育総務課長の説明概要》

とよおか教育プラン 2025 年度実践計画策定の進め方について、資料に基づき説明する。

来年度の実践計画について、新たな第5次とよおか教育プランの初年度となるため、現在の実践計画からよりスリム化を図り、焦点化を図ることを目的とし、変更を加えていきたい。

今年度の実践計画では、取り組み数が84ある。それをスリム化していきたい。また現在84の取り組みすべてについて効果検証を行っており、取り組み数が多いとなると、現場の負担が大きくなる。

現場の先生は学校の教育目標や、県の主要な重点等いろいろな取組みをしていかなければいけない。それに加え 84 の実践計画をすべて現場でしようとすると、効果が薄くなる。そのため、今年度の重点項目として焦点化し、数は 20～25 に絞り込んだ上で検証していく。現場の先生については、少ない取組みの中でしっかり取り組んでもらう。

今後の予定は、1月8日までに関係課から取組みの募集を締め切り、事務局で調整し絞り込み、それに対し関係課から意見を募集する。2月中旬に教育委員の皆様から意見を聴取し、最終3月の定例教育委員会会議にて策定するスケジュールである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、学校教育課からの報告に移ります。(1) 2024年度卒業(園)式・2025年度入学(園)式等日程について、学校教育課長の説明をお願いします。

2 学校教育課

(1) 2024年度卒業(園)式・2025年度入学(園)式等日程について

《学校教育課長の説明概要》

2024年度卒業(園)式・2025年度入学(園)式等日程について、資料に基づき説明する。

今年度末の卒業式、卒園式、修了式、来年度の始業式、入学式、入園式、進級式についてまとめた。後日改めて出席をお願いします。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

次に、(2) 生徒指導について、学校教育課長の説明をお願いします。

(2) 生徒指導について

《学校教育課長の説明概要》

生徒指導について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

SNSの件について、中学校に限らず小学校でも起こることですか。

(学校教育課長)

保護者が子どものSNSの利用をブロックすることに対して、年齢が下の子どもは防げますが、子どもがブロックをかいくぐることに長けていれば、SNSを利用できるようになると考えています。

事案としては今後増えていくことが考えられますので、SNSの正しい使い方について指導を工夫する必要があると思います。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、幼児育成課からの報告に移ります。(1) 2025 年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込状況について、幼児育成課長の説明をお願いします。

3 幼児育成課

(1) 2025年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について

《幼児育成課長の説明概要》

2025 年度幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの申込み状況について、資料に基づき説明する。

2025 年度の幼稚園・保育所・認定こども園・放課後児童クラブの入所希望申込を 11 月 29 日で締め切った。資料は締め切り時点の申込み状況である。

2025 年度の幼稚園の申込者数は 36 人となり、在園中の園児数が 50 人であるので、昨年度と比較して 14 人の減少となっている。このままの人数の状況では、4 園全てが混合保育での学級運営となる。

2025 年度の保育所・認定こども園の入所申込は、豊岡市全体で教育認定児 92 人、保育認定児 2,081 人、合計 2,173 人である。昨年申込者数 2,298 人と比較して 125 人の減少となっている。児童数に対する申込率は 87%、昨年と比べて 1.7%増加している。0 歳児の児童数の欄に※がついているが、10 月 1 日までは実数、以降は母子手帳の交付状況による推計で、総数は 329 人と予測している。少子化にますます拍車がかかっている状況である。

2025 年度の放課後児童クラブの利用希望者数は 1,361 人であり、昨年の 1,355 人と比べて 6 人増加している。児童数が減少傾向にある中で申込者数が増加しているので、利用ニーズが高くなっている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(鈴木委員)

幼稚園の申込状況がものすごく少ないのが気になります。これは何か要因となっているものがあるのでしょうか。

(幼児育成課長)

幼稚園児なので保育の時間が短く、働いてらっしゃる保護者が多いので、認定こども園や保育園に入られている方のほうが多いのかなと思います。

(鈴木委員)

人数が少なくなり、特に旧市内では、まだある程度の子ども的人数があるにも関わらず、全園児が10人も満たない幼稚園があることが気になります。幼児にとって望ましい集団活動ができる人数という点で、お子さまの教育環境がどうなのかなと心配しています。幼稚園という選択肢を残されるのであれば、行政として何らかの対策を取られた方がいいのではと思います。幼稚園に行かれる方も認定こども園等に行かれる方も、同じように良い環境で幼児教育を受けてもらえるようにしていただけるとありがたいです。

(飯田委員)

放課後児童クラブの職員の教育は、どの程度されていますか。

(幼児育成課長)

年間で、大学教授を2回、こども支援センター心理士を2～3回講師としてお招きした研修と、指導主事を講師とした研修を1～2回程度させていただいています。

(飯田委員)

児童クラブによって運営の在り方が若干違うようで、例えばおやつの問題では、クラブによって出すおやつに違いがあり、クラブに通う子どもたちが周辺のクラブをうらやましがることがあります。

(幼児育成課長)

日高放課後児童クラブは小学校側と旧幼稚園側で分かれていましたが、今年度、旧幼稚園の施設整備ができましたので、途中から旧幼稚園と一緒に事業実施させていただいています。しかし、一緒になったのが今年の秋からでしたので、確立された方針は変えない方がいいだろうと、今年度については、場所は変わって同じ施設内になっても今までと同じように分かれて運営している状況です。

(升田委員)

経費については、どの児童クラブでも集金されるお金は決まっていますが、中身が違うという

ことでよろしいですね。クラブによって経費が異なることはないということによろしいですね。

(幼児育成課長)

はい。一律です。

(向井委員)

幼稚園の申込者数が極端に少なくなっており、五荘奈佐幼稚園でも10人を切るほどであります。私立として運営するプランがあるのなら、チャイルドハウスこども園が満杯なので、計画を早めに見直してほしいです。一方は満杯で、一方は余裕がある状態で、同じ学校に通うのであれば、計画として一度考え直していただけたらうれしいです。

(教育長)

その他、ご質問はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、これで各課からの報告を終了します。

【日程 第6 こども未来部の報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 こども未来部からの報告に移ります。こども支援課 (1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援課長の説明をお願いします。

1 こども支援課

(1) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援課長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、開所日数 20 日で、通所人数は 1 日平均 11.5 人、実人数 25 人、新規通所人数 3 人である。11 月 22 日、1 日に過去最多の 18 人が通所。小学生が多くなってきている。小学生の増減によって、全体が変化してきている。現在は、指導員が様々な関わり方をしている。

中学生の定期考査は、学校で 6 人、センターで 4 人受講した。中学 3 年生は受験でシビアな時期であるが、学校と連携しながら様々な形で取り組んでいる。

特別支援の取組状況は、8 件の新規相談があった。発達検査 5 件。その他継続・医療機関等からの相談が 6 件あった。発達の課題に加え、不登校や登校しぶりが見られるケースも 3 件あり、不登校部門と情報を共有しながら相談を進めている。

家庭相談については、新規の虐待通告事案はなかった。家庭相談員の対応件数は 1,048 件で、訪問回数は 77 回だった。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

センターの開設日に行かせてさせていただきたいのですが、可能でしょうか。

(こども支援課長)

来ていただいて構いません。子どもたちは朝9時くらいに登校します。9時以降に来ていただければと思います。多くの子どもたちは、9時から15時までいます。

(教育長)

1日に過去最高で18人。対応しているのは何人ですか。

(こども支援課長)

3人です。

(教育長)

小、中の経験者がいるので、それは大丈夫です。もっと増えますか。

(こども支援課長)

その可能性はあると思います。

(教育長)

人事的には支援はできないでしょう。例えば、地域おこし協力隊にここに入れてもらうことを要請してもいいかもしれません。

(こども支援課長)

現在の勤務体制で言えば、0.5日休みを取る調整日が発生してきます。そうなると、2.5人になる可能性があり、どうしても手薄になります。小学生の低学年、1年生、2年生が来ていて、特性が出てしまうことやそこにつかないといけないことがあると、どうしても人が必要となります。そういった時間に、補助的に来ていただけるアルバイトの方の人件費を要求しています。

(教育長)

学校不適應を起こしている子たちにどういった対応をするかというプロ意識がないとできません。

(こども支援課長)

そのような対応が必要だということで、アルバイトの人件費を要求させていただいています。いろいろな目がないといけないので、その分は手厚くしたいと思います。

(鈴木委員)

1 部屋で見ているのですか。

(こども支援課長)

今は工夫していて、お昼からは中学生は別の部屋で、授業形式で授業を受けています。小学生はそのままふれあいルームで過ごしています。今回の学習ブースは隣接する相談室に設ける予定で、クールダウンしたり、一人になれるようなスペースをつくることとしています。

(鈴木委員)

相談室はたくさんありますよね。

(こども支援課長)

隣接した相談室が1つあって、そちらの方も使おうと思います。その他の相談室は、物理的に離れています。目の届きにくいところにはいかせたくないなので、近くの場所を考えています。

(教育長)

先週と明日のフリースクールを見て回ってみます。フリースクールは人が欲しい。支援センターも欲しい。学校も来年サポートルームを増やすかもしれません。人がいないのが、最大の悩みです。

(向井委員)

資格はいるのでしょうか。

(教育長)

サポートルームは資格はいりません。

(こども支援課長)

支援センターのアルバイトは、基本は教員免許を所持している方であるが、補助なので、有資格者でなくてもいい。

(教育長)

サポートルームでも、資格はなくてもいいが、研修を受けさせてほしい。こういったことは発言してはいけないとか、こういうケースに対してはこう対応しましょうという形で。私たちもそれは課題意識を持っています。

次に、(2) 豊岡市こどもセンターの設置について、こども支援課長の説明をお願いします。

(2) 豊岡市こどもセンターの設置について

《こども支援課長の説明概要》

豊岡市こどもセンターの設置について、資料に基づき説明する。

今年4月に児童福祉法の改正があり、その中で相談機能の強化を目指し、こども家庭センターの設置について努力義務の法が施行された。これを受け、来年4月に豊岡市こどもセンターとしているが、こども家庭センターとしての機能を設置し、児童福祉と母子保健の分野を強化する形としている。国ではこども家庭センターという名称で出ているが、すでに豊岡の中では県の児相が豊岡こども家庭センターとしており、同じ名称でややこしくなるため、あくまでも豊岡はこどもセンターとしている。

組織の部分で、児童福祉と母子保健を繋ぐ意味合いで、統括支援員という職員を配置し専任で置く。加えて家庭相談に関わり、支援員はいるが支援員のスーパーバイザーの意味も兼ねて家庭相談員コーディネーターを専任として配置する。そのため、この2名はアイティの7階に、他の部署から2名増加する形で機能強化を図る。

イメージ図では、あくまでも機能について書いており、組織として書いているのではない。組織であれば、こども支援センターとピンクの枠で囲んであるが、これは教育機関として条例で定められたセンターであり、新しくこどもセンターとして点線で囲んでいるものは、囲んでいる範囲の業務を担うということであり、これはあくまでも機能であり、組織ではないものである。

児童福祉の主に家庭相談の部分と、こども未来課のおやこ保健係の保健師が担っている子育て世帯包括支援センターの2つの業務をメインで行うものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

このような組織ができると、それぞれのポジションだけでなく連携していかないと、機能しなくなると思います。連携してより良いセンターにしてほしいです。

(鈴木委員)

同じ課が本庁とアイティにあり、同じ課が繋がることで、支援を受けたい人がどこに行ったらいいのかと迷子になりそうだと思います。支援が必要な方が、迷子にならないような工夫をしていただきたいと思います。

(こども支援課長)

設置場所も議論が分かれ、本当は1つになることがいいですが、一番のネックは相談できる場所がないことです。相談内容等がプライバシーに関わることであり、話が漏れることを避けるため、多くの相談室があるこども支援センターに設置したいと考えています。

本庁は保健師がいる場所になるため、妊婦さんは今までと同じように本庁で相談していただき、どうしても繋がらないといけないものは統括支援員で対応します。家庭相談に色々な情報がきて、それを保健師と共に対応する形になると思います。流れや案内が難しいですが、わかりやすい説明ができればと思います。

(教育長)

保健師が、相談する部屋は本庁ですか。

(こども支援課長)

窓口用のカウンターと奥に2つパーテーションで仕切った部屋があります。しかし、完全に音は遮断できていません。

(教育長)

その対応はおやこ保健係ですか。こども応援係ですか。

(こども支援課長)

今回はおやこ保健係です。

(教育長)

こども応援係の相談はどの場所に対応しますか。

(こども支援課長)

同じところを使います。

(教育長)

こども応援係で例えば、母子父子自立支援の相談がある場合は、誰が対応しますか。

(こども支援課長)

それは支援員が対応します。

(向井委員)

保健師は、本庁とアイティの両方にいますか。

(こども支援課長)

アイティにはいません。

(向井委員)

アイティには子育てセンターがあるため、お母さんたちがたくさん来ると思いますが、相談があった場合、支援員が相談を受けているのですか。

(こども支援課長)

向井委員が話しているのは、4階の相談室のことだと思います。こども未来課の保健師が子育てなんでも相談室があるので、そこで相談していただけたらと思います。

こども支援課には、保健師はいませんが、どちらも連携しながら進めている。

(飯田委員)

市民からすると複雑に感じると思います。

(こども支援課長)

確かにわかりにくいです。ですが、これを設置しない場合、現在は努力義務ですが、26年度までに設置しないと補助金がもらえません。そのため設置し、運営していかなければいけません。

(飯田委員)

しっかり連携をとらないといけませんね。

(向井委員)

もし違う場所に行ったとしても、わかる部分でうまく対応していただきたく思います。

【日程 第7 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第7 委員活動報告に移ります。特に伝えたいことがありましたら、お願いします。

(飯田委員)

この春から田植えで赤米、黒米を作っています。子どもたちに食べさせて、収穫して、餅つきをしたり、子どもたちとのつながりを持つためにやっています。先日、こども育成会がクリスマス会を開催するという情報を得たため、それに合わせて、有志で餅つき大会をしようということになりました。せっかく子どもたちが田植えして、収穫したものですので、餅つき大会を開催しました。誰かがやろうという声を上げていかないと、物事は進まないなと感じた1件です。このように子どもたちとの接点を作ることを積極的にやっていくことがいいと感じました。

(向井委員)

竹野小学校の6年生がふるさと教育の一環で、城崎に出かけて行って、竹野の観光名所を観光客に紹介したことが、竹野小学校の日記にアップされていました。外国人にも英語で竹野の紹介をしていました。お稽古に6年生が来ているので、「どうだった」と聞くと、「楽しかった」と答えていました。「英語でしゃべれたの」と聞くと、「大丈夫。話しかけるまでは緊張していたけど、話しかけたら上手にできた」と言っていました。うれしい言葉を返してくれました。豊岡市の子どもたちも、知らない大人たちに対してコミュニケーションが取れ、ふるさとを紹介できるようになったのだとうれしく思いました。

(升田委員)

東井記念館に小学校が全部で7校、11月の末から12月の上旬まで単元の勉強の関係で訪れていて、養父市や但東の子どもが見に来てくれました。東井記念館を利用していただけたらと思います。よろしく願いいたします。

【日程 第8 教育委員会活動予定】

(教育長)

それでは、日程第8 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第10回定例教育委員会会議は、1月20日(月)午前10時00分から、本庁舎3階庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

(飯田委員)

旧静修小学校の利用者が決まったようですが、詳細を知りたいです。

(教育総務課参事)

NT 工業という会社が入ります。11月に契約が済んで、今開業に向けた準備をしている。鞆とか革物を作る会社だそうです。いますぐ工場として使うのではなく、今後地区の方と話をしながらいろいろなことをしていきたいそうです。

基本的には学校全体をお渡しして、グラウンドも含めて管理をしていただいて、地域貢献できることは何か地区の方と話をされている。

建物は無償で、土地は有償で、10年契約を結んだ。その手を上げられる条件として審査をして、そこに地域貢献するという項目がある。そういった業者が決まる前に、地区の代表の方と話をしたり、他の地区と今後業者と話をし、どういったことをしてほしいとか地域貢献として何かできるかといったようなことも検討している。

それでは、次回の教育委員会会議は、1月20日(月)午前10時00分から、本庁舎3階庁議室で開催します。

これをもって、第9回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後3時15分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2024年12月23日

教育長

委員